

新市17年度決算など認定・可決

市議会9月定例会が9月6日から10月3日までの会期で開かれ、新市17年度決算など、市長提出の33件の議案などがいずれも承認、可決されました。

報告・承認

▼専決処分等の報告について(2件) Ⅱ本市職員が公務中に起こした交通事故▽室根診療所施設内において受診者が転倒によりけがをした件―に関し、相手方に賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するもの

▼17年度一般会計・特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算の認定について(17件) Ⅱ17年9月20日の市町村合併後の新一関市に係る17年度一般会計および特別会計歳入歳出決算ならびに水道事業会計決算について、監査委員の審査を終えたので議会の認定に付するもの

▼17年度両磐地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について Ⅱ18年3月31日をもって解散した両磐地区消防組合に係る17年度一般会計歳入歳出決算について、監査委員の審査を終えたので議会の認定に付するもの

議案

▼国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ健康保険法施行令の改正に合わせ、18年10月1日から国民健康保険の出産育児一時金の額を30万円から35万円に改正しようとするもの

▼消防本部及び消防署の設置等に関する条例及び消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ消防組法の一部改正に伴い、引用条項の整理をしようとするもの

▼スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について Ⅱ指定管理者制度を導入するスポーツ施設を追加するため、所要の改正をしようとするもの

▼18年度一般会計補正予算(第3号) Ⅱ道路舗装災害復旧事業費および障害者自立支援法の施行に伴う相談支援事業などの追加ならびに介護保険特別会計で行っていた介護保険給付費などの

の一関地区広域行政組合への引き継ぎなどに伴い、15億2267万6千円を追加補正

▼18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) Ⅱ医療制度改革に基づく保険財政共同安定化事業の創設などに伴い、6億1716万4千円を追加補正

▼18年度老人保健特別会計補正予算(第2号) Ⅱ老人保健法の改正に伴い医療費の給付計算システムを変更するため、97万円を追加補正

▼18年度土地区画整理事業清算特別会計補正予算(第1号) Ⅱ17年度の剰余金を一般会計に繰り出しするため、216万円を追加補正

▼18年度都市施設等管理特別会計補正予算(第1号) Ⅱ西口南駐車場の料金精算機の更新などについて、2853万2千円を追加補正

▼18年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) Ⅱ大東地域における「県営基盤整備事業」に併せた摺沢簡易水道の配水管の布設、千厩地域における「県道の歩道設置事業」に伴う磐清水・奥玉・小梨簡易水道の配水管の移設、川崎および所萩簡易水道を統合するための認可申請などについて、1670万円を追加補正

▼18年度物品調達特別会計補正

予算(第1号) Ⅱ17年度の剰余金を一般会計に繰り出すため、142万8千円を追加補正

▼岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて Ⅱ消防組法の一部改正に伴う条項の整理および岩手県市町村総合事務組合を組織する団体名を修正するため、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し、議決を求めるもの

▼教育委員会の委員の任命について Ⅱ教育委員会の委員である菅原瑞男氏(74) Ⅱ川崎町薄衣の任期が、18年10月28日をもって満了となることから、後任として内田正好氏(61) Ⅱ同を任命しようとするもの

▼人権擁護委員の推薦について Ⅱ18年12月31日をもって任期が満了となる佐藤南代子氏(64) Ⅱ弥栄を引き続き適任と認め、また、花泉地域で1名の欠員が生じたことから、新たに小野寺洋二氏(63) Ⅱ花泉町花泉を適任と認め、法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの

一般質問、議員発議の内容などについては、広報本号と同時に世帯配付される予定の「市議会だより」をご覧ください。



「財政健全化を図り、市民サービス充実と市勢の着実な発展を」

行財政改革推進の意見答申

一関市行財政改革推進審議会(佐藤暁僖会長、委員15人)の第7回審議会は9月25日、市役所本庁で行われ、市の行財政運営全般にわたる改革の推進に関する意見を「行財政改革の推進について」としてとりまとめ、浅井市長に答申しました。これを受けて、市では行財政改革推進本部(本部長・坂本助役)により、市の行財政改革の指針となる「行政改革大綱」とその具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」の素案をまとめ、市民への説明を行った上で策定することとしています。

「市の行財政運営全般にわたる改革の推進について意見を求める」この浅井市長の諮問を受けて6月12日にスタートした同審議会は、行財政改革として取り組むべき10項目について、財政健全化が最重要課題という認識の下、7回の審議会により慎重に審議を行い、その結果を44の意見としてまとめました。

佐藤会長は「行財政改革の推進にあたっては、行財政運営全般にわたる徹底した見直しとともに、都市間競争に負けない取り組みにより地域の活性化を図ることも肝要。市民の理解と協力を得ながら財政の健全化を図り、市民サービスの充実と市勢

の着実な発展を実現することを強く要望します」と述べ、浅井市長に答申書を手渡しました。

浅井市長は「新しい視点に立ち、市民のご理解とご協力をいただきながら積極的に行財政改革を進め、お預かりしている貴重な税金を大切に、有効に活用し、市民の皆様が住んで良かったと実感できる一関市を作り上げていこうと決意しています」と語りました。

答申された意見の概要は、左のとおりです。



答申された意見の概要

【行財政改革全般】

- ▽今後の行財政運営の市民周知
- ▽実効ある行財政改革の推進
- ▽地域の活性化への取り組み(企業誘致、雇用拡大)
- ▽都市間競争に負けない取り組み(中心市街地活性化基本計画策定の積極的推進)
- ▽平泉・骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録に向けた対応(観光客等)

【項目(1)】

- ①事務事業の整理合理化
- ▽一步踏み込んだの見直し(事業の必要性から検討)

②民間委託の推進(指定管理者制度の活用を含む)

- ▽事業実施による成果の把握と評価
- ▽スクールバス等の効率的な利用
- ▽それぞれの図書館の特色を活かす
- ▽医療や教育を大切に(赤字という理由だけで廃止できるものではない)
- ②民間委託の推進(指定管理者制度の活用を含む)
- ▽民間委託の推進
- ▽指定管理者候補団体の実態等の調査
- ▽指定管理者への適切な指導と評価
- ▽市と指定管理者との意見交換の場設置
- ▽指定管理者制度の住民への周知
- ▽指定管理者の評価(利用者などによる評価機関を設置すべき)
- ▽学校給食の民間委託は食育を考慮して行う

③市民と行政との協働によるまちづくりの推進

- ▽市民と行政の適切な役割分担
- ▽人と人とのつながりによる協働のまちづくり
- ▽協働の目的は地域ニーズをとらえて地域をつくること
- ▽自治会交流会を開催すべき
- ▽新しい施設の建設時における市民意見の把握(計画決定前の段階から意見を聞く場を設けるべき)
- ▽職員は指導的役割が求められ、地域ニーズに対応した資質が必要
- ④補助金等の整理合理化
- ▽補助金等の整理合理化(目的、対象額、評価等について公表すべき)

⑤組織編制の見直し

- ▽不断に見直しを行う
- ▽組織の横の連携(ワンストップサービスの推進と事務処理のスピードアップ)
- ⑥職員の定員管理及び給与の適正化
- ▽定員管理(職員数の抑制)
- ▽職員給与(給与水準を自覚し、適切で迅速な仕事に励まされたい)
- ▽昇給制度の改善(年功序列でない制度)
- ▽第三者による職員評価が必要
- ▽適正な職員評価による、勤務意欲の向上
- ▽職員給与等の公表(市民が理解しやすい形で)
- ⑦人材の育成
- ▽人材育成(意識改革と能力意欲の向上)
- ▽組織業務の活性化

⑧職員の能力を生かす

- ▽自治会活動への参加を職員研修で促す
- ▽職員の一休感が必要
- ⑧電子自治体の推進
- ▽電子自治体の推進(情報セキュリティの確保への留意、インターネットを利用しない人への配慮を)
- ⑨公正の確保と透明性の向上
- ▽市政情報の公表
- ▽分かりやすい市民への説明
- ⑩経費の節減(合理化等)財政の健全化
- ▽経費の節減(徹底した見直し)
- ▽市税等の収納率の向上(悪質な滞納者には何らかのペナルティを)
- ▽公用車の効率的活用
- ▽文書送受の簡略化